

## 職員の懲戒処分について

### 1 事案の概要

精神医療センター看護師（29歳・男性）は、令和5年12月から令和6年1月までの間、同センターにおいて治療中の女性患者に対し、横浜市内のホテル等において、性的な関係を持った。

### 2 処分内容

懲戒解雇（就業規則第63条）

### 3 処分年月日

令和6年3月5日

### 4 監督責任

文書訓戒 2名（副院長兼看護局長、看護科長）

口頭訓戒 1名（所長）

（問合せ先）

地方独立行政法人神奈川県立病院機構本部事務局

人事部長 大塚 電話 045-651-1243（直通）

ファクシミリ 045-651-1235